**財　産　目　録**

受付印

　　年　　月　　日

１　住所・氏名等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住所  所在 |  | 氏名  名称 |  |

２　財産の状況

　⑴　預貯金等の状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関等の名称 | 預貯金等の種類 | | 預貯金等の額 | 金融機関等の名称 | 預貯金等の種類 | 預貯金等の額 |
|  |  | | 円 |  |  | 円 |
|  |  | | 円 |  |  | 円 |
|  |  | | 円 |  |  | 円 |
|  | |  | | 預貯金等合計（Ａ） | | 円 |

　⑵　売掛金・貸付金等の状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 売掛先等の名称・住所 | | 種類 | 回収予定日 | 回収方法 | 売掛金等の額 |
|  |  |  | 月　日 |  | 円 |
|  |  |  | 月　日 |  | 円 |
|  |  |  | 月　日 |  | 円 |
|  |  |  | 月　日 |  | 円 |

　⑶　その他の財産の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 財産の種類 | | 担保等 | 直ちに納付に充てられる金額 |
| 国債・株式等 |  | □ | 円 |
| 不動産等 |  | □ | 円 |
| 車両等 |  | □ | 円 |
| その他財産（敷金、保証金、保険等） |  | □ | 円 |
|  |  | 合計（Ｂ） | 円 |

　⑷　借入金・買掛金の状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 借入先等の名称 | 借入金等の金額 | 月額返済額 | 返済終了年月 | 追加借入の可否 | 担保提供財産等 |
|  | 円 | 円 | 月　日 | 可・否 |  |
|  | 円 | 円 | 月　日 | 可・否 |  |
|  | 円 | 円 | 月　日 | 可・否 |  |

３　現在納付可能資金額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①当座資金額（（Ａ）＋（Ｂ）） | ②当面の必要資金額（（Ｃ）） | ③現在納付可能資金額（①－②） |
| 円 | 円 | 円 |

　「②当面の必要資金額」の内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | | 金　額 | 内　容 |
| 支出見込 | 事業支出 | 円 |  |
| 生活費（個人の場合のみ） | 円 | [扶養親族　人] |
| 収入見込 | | 円 |  |
| 支出見込－収入見込（Ｃ） | | 円 | マイナスになった場合は０円 |

備考

１　目的

　　「財産目録」は、徴収猶予（期間延長）申請書若しくは換価の猶予（期間延長）申請書又は分割納付計画に添付させる場合に使用する。

２　作成要領

　⑴　「１　住所・氏名等」欄は、納税者等の住所（所在地）及び氏名（名称）を記載させること。

　　　なお、納税者等が法人である場合には、その代表者の氏名を併せて記載させること。

　⑵　「２　財産の状況」欄は、この書類を提出する日（以下「作成日」という。）における状況を記載させること。

　　ア　「⑴　預貯金等の状況」欄

　　　(ア)　提出日において自宅や事務所等に保管している手持ち現金の額を記載させること。

　　　(イ)　預貯金については、その預け先金融機関等の名称・支店名、預貯金等の種類（普通、当座、定期、貯蓄等）及び金額を記載させること。

　　　(ウ)　現金及び預貯金等の額の合計を「預貯金等合計（Ａ）」欄に記載させること。

　　　　(注)　預貯金等のうち借入の担保になっているものについては、「⑶　その他の財産の状況」欄の「その他財産」欄に記載させること。

　　イ　「⑵　売掛金・貸付金等の状況」欄

　　　　売掛金等の名称・住所、種類（売掛金、貸付金、未収金等）、回収予定日（手形の場合は支払期日）、回収方法（現金、振込、手形、小切手等）及び金額を記載させること。

　　ウ　「⑶　その他の財産の状況」欄

　　　(ア)　国債・株式等の有価証券、不動産等、車両など、「⑴　預貯金等の状況」及び「⑵　売掛金・貸付金の状況」に記載した財産のほかに所有している財産を具体的に記載させること。

　　　　　なお、「その他財産」欄は、敷金、保証金、保険金等のほか、預貯金等のうち、借入の担保になっているものを記載させること。

　　　(イ)　「担保等」欄は、記載された財産に抵当権等の担保権が設定されている場合にチェック（□）させること。

　　　(ウ)　「直ちに納付に充てられる金額」欄は、記載した財産のうち現金化することが容易で直ちに納税に充てられる財産の金額を記載させ、その合計金額を「合計（Ｂ）」欄に記載させること。

　　エ　「⑷　借入金・買掛金の状況」欄

　　　　借入先の名称、借入総額、月額返済額、返済終了年月、追加借入の可否及び担保提供財産等を記載させること。

　⑶　「３　現在納付可能資金額」欄

　　ア　「①当座資金額（（Ａ）＋（Ｂ））欄

　　　　次の金額の合計額を記載させること。

　　　(ア)　「２⑴　預貯金等の状況」欄の「預貯金等合計（Ａ）」欄の金額

　　　(イ)　「２⑶　その他の財産の状況」欄の「合計（Ｂ）」欄の金額

　　イ　「②当面の必要資金額（（Ｃ））」欄

　　　　次のとおり「「②当面の必要資金額」の内容」欄において計算した金額を記載させること。

　　　(ア)　「事業支出」欄

　　　　　提出日からおおむね１月以内に支出する、納税者等の事情の継続のために必要不可欠な金額及びその主な内容を記載させること。

　　　　　なお、提出日から１月を超える期間における支出のために資金手当てをしておかなければ、その事業を継続することができなると認められる場合等においては、必要最小限度の範囲内の所要資金を算定して、この欄の金額に含めること。

　　　　　　(注)１　納税者等が給与所得者、年金所得者などの事業を行っていない個人である場合は、この欄の金額は０円となる。

２　提出日から１月以内において、資金繰りが最も窮屈になると見込まれる日が明らかである場合は、その日までの支出見込金額を記載して差し支えない。

　　　(ア)　「生活費」欄（個人の場合のみ）

　　　　　要綱第６の２⑵イ（生活の維持のために通常必要とされる費用の額）により記載させること。

　　　(イ)　「収入見込」欄

　　　　　提出日からおおむね１月以内に入金予定の事業収入、給与収入その他の収入金額及び主な内容（給与収入の場合は支払者の名称・所在地、事業収入の場合は取引先の名称・所在地等）を記載させること。

　　　　(注)　提出日から１月以内において、資金繰りが最も窮屈になると見込まれる日が明らかである場合は、その日までの収入見込金額を記載して差し支えない。

　　　(ウ)　「支出見込－収入見込（Ｃ）」欄

　　　　　次により計算した金額（マイナスの場合は０円とする。）を記載し、この欄の金額を「②当面の必要資金額」欄に転記させること。

　　　　　「事業支出」欄の金額＋「生活費」欄の金額－「収入見込」欄の金額

　　ウ　「③現在納付可能資金額（①－②）」欄

　　　　「①当座資金額（（Ａ）＋（Ｂ））」欄から「②当面の必要資金額（（Ｃ））」欄の金額を差し引いた金額を記載させること。

　⑷　各欄に記載しきれない場合は、適宜の用紙に記載させること。

　⑸　この書類を受領したときは、収受日付印を押なつすること。